

「第7回 豊橋市都市交通計画検討委員会」
「平成27年度第4回 豊橋市地域公共交通活性化推進協議会」
合同会議 議事録

○日 時 平成28年3月28日（月） 15時～16時

○場 所 豊橋市役所 東館13階 講堂

○出席委員 別紙「出席者名簿」参照

○傍聴人 なし

○事務局 7名

〔会議資料〕

◆次第

◆出席者名簿

【資料1】豊橋市都市交通計画2016-2025（案）

【資料2】豊橋市都市交通計画2016-2025（素案）からの主な変更点について

【参考資料】豊橋市都市交通計画2016-2025（素案）の意見募集結果

議 事

1. 開会

- ・豊橋市都市交通計画検討委員会の竹内委員長が合同会議の仮議長として進行。
- ・竹内委員長が合同会議の議長として進行を務めることについて承認を得る。
- ・竹内委員長より挨拶。
- ・本日の議事録署名者として藤田佳久委員と河合秀矩委員が豊橋市地域公共交通活性課推進協議会の廣畠会長より指名された。
- ・今回の議事の内容あるいは進行の過程の中で、非公開事項に関するところがあるかどうかの確認がされた。(非公開事項に関する事項はなし)

2. 議事

(1) 豊橋市都市交通計画 2016-2025 (案) について

- ・事務局より、豊橋市都市交通計画 2016-2025 (案) についての説明が資料1、資料2、参考資料に基づいて行われた。

(委員)

- ・現実的な問題として、豊橋市内とその周辺で朝・昼・晩の渋滞の問題点と、それをクリアするための方向性について確認したい。

(事務局)

- ・自動車交通としては、朝夕の通勤時間帯において、事業所が集中している三河港周辺や県境周辺への自動車交通の集中があり、そのことについての課題認識は持っている。
- ・これに対応する内容としては、53頁以降の「自転車や公共交通を中心としたライフスタイルへの転換」という戦略を掲げ、交通手段を賢く使い分ける意識変革、多様な交通手段が共存できる道路空間の整備、自転車活用の推進の取組みを進め、朝夕の自動車交通の集中を少しでも緩和していきたいと考えている。

(委員長)

- ・交通渋滞の現況の認識は、参考資料のどこにあるのか。

(事務局)

- ・現況については、137頁～139頁で示している。

(委員)

- ・何故そのような渋滞が起きるのかまで明らかにしているか。そうすれば、それをどうクリアするのかについて先が見えてくると思われる。

(事務局)

- ・自家用車で移動に頼っている部分大きいことが要因と考えている。
- ・このことについては73頁に示すように、前都市交通マスタープランの検証の中で整理している。パーソントリップ調査のデータでは、平成13年度の自動車の分担率が64.8%であったが、10年後の平成23年には69.8%となっており、過度な自動車への依存が進んでしまったことから、自動車に頼る傾向が続いていると考えている。

- ・その要因として、60歳以上の高齢者の方の運転免許保有率が増加していることがある。働いている時の自動車の利用状況が、そのまま高齢者になっても続いていることも交通渋滞に繋がっていると考えている。
- ・また、77～78頁に示す行き先に関するトリップをみると、コンビニエンスストアなどの小規模小売店舗へのトリップが増加傾向にあり、比較的自宅近くにあるような場所への移動にも自動車を利用しているため、交通渋滞が中々解消していない状況にあることも整理している。

(委員)

- ・具体的にそれを解消していくための戦略は考えているのか。自転車やバスに乗ってもらう等は簡単には言えるが、どのように誘導する方向にもっていくのかをもっと考えていく必要があると感じた。

(事務局)

- ・戦略的に各事業の組立てはできていない部分もあるが、近距離の自家用車利用の方を少しでも徒歩や自転車に転換していくように、今後更に取り組んでいきたいと考えている。
- ・公共交通についても、公共交通幹線軸を皆さんが利用しやすく、または利用しなくなるようなサービス水準を高めていき、公共交通を利用できる所に住んでいる方は、公共交通で行ける所に行く場合には公共交通を使ってもらえるように、選択肢のひとつとして加えて頂けるような事業を展開していきたいと考えている。

(委員長)

- ・この問題に関しては、2年前にこの計画の検討を始めた時からこの委員会で指摘されている部分である。
- ・前都市交通マスタープランでは自動車分担率の低下を目指してきたにも関わらず、自動車分担率はむしろ高くなり、同じことを唱えても意味がないのではないかという厳しい指摘もあった。それを受けて今の説明のような内容を議論してきたが、これはやはり難しい問題である。
- ・多額の費用を投じれば、交通渋滞の解消も可能かもしれないが、道路を作り続けることが妥当かどうか疑問を投げかけられている。それを踏まえて、53頁の「自転車や公共交通を中心としたライフスタイルへの転換」がどうしても必要と考え、もう一度市民に訴えかけていくこととした。それを展開していくための交通施策を今回の計画に位置付けている。
- ・これで確実に交通渋滞が解消できるというものではないが、交通渋滞は全くなくなることは考えられず、空いてくると皆が自動車を使い始めるような現象もあるので、その状態の中で努力をしていくことが今回の計画である。

(委員)

- ・計画策定後に計画の概要をまとめたパンフレットを作成することは、非常に良いことと思う。現段階において、作成時期や作成内容のイメージがあれば教えて頂きたい。

(事務局)

- ・概要パンフレットについては、4月頃には作成し、市民の方に配布する予定である。市民向けのパンフレットになるので、前半の基本計画の部分よりは実施計画の部分を中心に分かりやすくまとめていきたいと考えている。

(委員長)

- ・資料2の3頁に、個別推進事業については事業が列挙されているだけでは分かりにくいとの指摘があり、私も同じように感じた。
- ・資料1の63頁では2行の説明のみであり、事業の表が掲載されているだけでは分かりにくい。表の中身の説明など分かりやすい記述はできないか。事前に事務局に伝えたが、いかがか。

(事務局)

- ・指摘の通りと考えており、事務局としては現在の記述に続いて「特に駅、電停、車両のバリアフリー化や施設更新の事業、自転車や公共交通等の利用を促すための意識変革に関わる事業を中心に取り組みます。」という記述を追加したいと考えている。

(委員長)

- ・それで個別推進事業の表に何が書かれているかの概要は分かると思う。

(委員)

- ・パブリックコメントにおいて「交通システムの高度化」という表現が抽象的で分かりにくいため、表現の変更を求める意見に対し、特に対応していない一方で、資料2の2頁の「市民には理解されないとと思われる」との意見に対して、「計画の概要をまとめたパンフレットの作成を考えており、内容については市民にわかりやすいものにしたい。」と回答している。
- ・このことから、パブリックコメントの意見に対しても、「市民向けのパンフレットにはわかりやすい表現に努める」というような表現への対応をした方が良いのではないか。
- ・せっかくコメントを頂いたので、その意見が反映される実感を持ってもらえるような対応をして頂ければと思う。

(事務局)

- ・ご意見を参考にさせていただき、パンフレットはわかりやすいものにしていきたいと考えている。
- ・しかしながら、パブリックコメントでの回答のとおり、具体的に記載することは難しいが、計画書の中に掲載しているイメージパースもパンフレットに活用しながら、少しでもわかりやすく理解してもらえるものになるよう努めていきたい。

(委員)

- ・それを、是非パブリックコメントでの意見に対する対応の欄に書いて頂きたい。

(委員長)

- ・指摘の点は私も引っかかっているところである。
- ・2つ確認したいことがある。
- ・1つはパブリックコメントではとても良いことを指摘されているが、計画案を修正、訂正しなければならないということだけでなく、計画を推進していく上で重要な留意点になるという指摘である。これはとても大切であるので、パブリックコメントでの指摘に対する市としての対応の考え方の記録は失くさないで頂きたい。この記録を、できれば計画書の付属文書にして扱って頂くことが大事である。

- ・ もう一つは、「交通システムの高度化の検討」の内容について、かなり重要なことが参考資料の4頁に記載されている。これを計画書に反映できないのかという点について、計画書に具体的に書き込むことが難しいということは理解できる。市民に分かりやすいパンフレットを作りたいという話が出ているが、その中にBRT化、LRT化、路線の延伸などを具体的に示すことができないから、計画書の中に盛り込まれてない。これをどのように表現していくのか非常に難しい部分であり、事務局に対応を考えて頂くしかない。1つのアイデアとしては、このような問題について市民、特に小・中学生や高校生など子供からビジョンあるいは市民の夢を募集し、それをそのまま「市民はこのようなことを夢めている」というものを整理すると良いのではないか。
- ・ 計画書の中に書き込めないということは、市として責任を持って実施することを言える段階にないということである。しかし、我々は夢を共有しているわけであるので、市民の夢のとりまとめを市の方で行ってはどうか。どの事業でどのような予算で行うかは分からないが、そのことも踏まえて検討頂ければと思う。
- ・ 鈴木委員の指摘に便乗して私の意見を付け加えたが、鈴木委員としてはよろしいか。
(委員)
- ・ 良いと思う。

(委員)

- ・ この計画に関する我々の考えを、市電やバスなどの市内の様々な施設等に簡単な掲示をして、市民に向けた情報伝達、啓蒙活動は必要ではないか。
- ・ 委員会の中で終わってしまわず、外側にどう発信するかも考えて頂きたい。

(委員長)

- ・ 今後、計画を実施に移していく段階で非常に有益なコメントを頂けた。都市交通計画検討委員会は本日で終わるが、今後は地域公共交通活性化推進協議会で計画を推進して頂くこととなる。先ほどの指摘は事務局で是非念頭に置いて頂きたい。

(委員長)

- ・ 問題点の指摘がなければ、計画書のとりまとめに移りたいと思うがよろしいか。
- ・ 本日の議論での計画書の修正点は、63頁の個別推進事業の冒頭部分の記述を追加すべきとの指摘に対して、事務局から修正の提案があった。その修正点を含めて、この計画書について合同会議として異議はないと認めてよろしいか。

(異議なし)

(委員長)

- ・ 特に異議がないので、先ほどの修正点を加えて、「豊橋市都市交通計画2016－2025」をとりまとめさせて頂くこととする。

3. その他

(委員)

- ・ 情報提供ということでお知らせさせて頂く。
- ・ 今回の都市交通計画の作成と並行する形になったが、タクシーの利用実態が非常に分かりにくいということもあり、中部運輸局ではタクシー協会のご協力を頂いて、この地域のほぼ全事業者から輸送実態の情報提供を頂いて分析を行った。
- ・ 本来であれば内容をこの場で説明させて頂きたかったが、発表が明日であるので詳細は明日以降にお知らせさせて頂くことになる。
- ・ 今後のこの計画の推進や中間見直しにあたっては、この調査結果が十分役に立つ内容となっているので情報提供させて頂く。

(委員長)

- ・ 他に意見等がないようであるので、最後に挨拶をさせて頂く。
- ・ 2年間に渡り、豊橋市都市交通計画の策定に際し、皆さんから多くの意見等を頂き、熱心な議論に感謝している。ようやく計画書をまとめることができた。この計画書は地味な計画書ではあるが、よくできた計画書と思っている。地味とは、実行可能性が高いということである。最終的にこの計画が上手くいくかどうかは、市民の皆さんが計画の方向性に合わせた交通行動を日々選択して頂けるかどうかにかかっている。それが上手くいくかどうかは分からないが、市民の皆さんに働きかけていく計画書としては良くできた計画書と思っている。
- ・ 私が豊橋市の計画策定に関わるきっかけは、4年前に豊橋市の路面電車の問題について相談を受けてからである。岐阜市の路面電車は廃止されてしまった。廃止されないために色々動いたが、上手くいかなかった。そういう事があったため、豊橋の計画に携わる資格があるのか心配していたが、そういった経験を買われて呼ばれたと思っている。
- ・ 路面電車はなかなか曲者である。今や豊橋市は、路面電車が活着しているまちということで全国的にも有名になってきている。これを是非失ってはいけないし、それをまちの軸に据えて、都市交通計画を作っていくことは大事だと思う。しかし、路面電車のファンによる路面電車の延伸や新設などの一部の突出した意見で計画を立てると、税金の使い方に関して一般市民から疑念を持たれ、逆効果になることもある。
- ・ そのようなことに気を付けながら、この2年間豊橋市の計画に携わってきた。路面電車はもちろん大事であるが、路面電車を中心とするバス、タクシーなどを含めた公共交通政策というものをセットにして確立することが大事である。
- ・ それに徹してきたこともあり、事務局の方々の気持ちとも響き合い、結果としてパブリックコメントでも指摘されたように、ビジョンがあまりバラ色ではなく、突出した夢がない計画になったのではと思う。手堅く内容のある良い計画ではあるが、これを推進していく上では、ぜひ一般市民の夢を引き出しつつ、その夢を現実のものに結び付けていくという計画の展開をして頂けると大変良いかと思う。
- ・ 検討委員会の委員長としては、そういった期待を込めて良い計画ができたと自画自賛しつつ、最後の挨拶とさせて頂く。

5. 閉会

- ・事務局の前田課長から閉会の挨拶と、計画に位置付けた事業の推進と進行管理は豊橋市地域公共交通活性化推進協議会で行っていくことのご案内があり、会議は終了した。

以上